

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-103237

(P2005-103237A)

(43) 公開日 平成17年4月21日(2005.4.21)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
A 4 7 K 7/00	A 4 7 K 7/00	3 E 0 6 7
B 6 5 D 75/34	B 6 5 D 75/34	
B 6 5 D 77/08	B 6 5 D 77/08	F
B 6 5 D 81/32	B 6 5 D 81/32	J
	B 6 5 D 81/32	Q
審査請求 有 請求項の数 26 O L (全 16 頁)		

(21) 出願番号 特願2003-382208 (P2003-382208)
 (22) 出願日 平成15年11月12日 (2003.11.12)
 (31) 優先権主張番号 2003-067099
 (32) 優先日 平成15年9月26日 (2003.9.26)
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(71) 出願人 503416146
 クァン-レ, チョウ
 大韓民国, 618-807 プサン, カン
 ソーク, デジョエ-2-ドゥン 1491-
 1
 (74) 代理人 100080034
 弁理士 原 謙三
 (74) 代理人 100113701
 弁理士 木島 隆一
 (74) 代理人 100116241
 弁理士 金子 一郎
 (72) 発明者 クァン-レ, チョウ
 大韓民国, 618-807 プサン, カン
 ソーク, デジョエ-2-ドゥン 1491-
 1

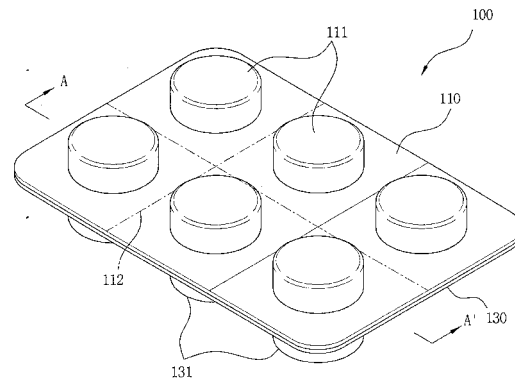
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 一回用ティッシュ構造

(57) 【要約】

【課題】 一回用ティッシュ構造を提供する。

【解決手段】 一回用ティッシュ構造は、その下部が開放され上部は閉じた中空の円筒形状で上部方向に突出されていて、不織布又はパルプ等を用いて所定の形状に圧搾成形し、液体を加えると圧搾成形以前の形態に戻る圧搾ティッシュをその内部に貯蔵するための複数の圧搾ティッシュ貯蔵部(111)を具備する上層部(110)と、上層部(110)下面に密封可能に取り付けられ、所定の厚さと破裂強度を有する平板薄型形状の中層部(120)と、中層部(120)の下面に密封可能に取り付けられ、上層部(110)を裏返して高い形状に構成され、その上部が開放され下部は閉じ、中空の円筒形状で下部方向に突出され、所定の機能を有する液体をその内部に貯蔵するための複数の液体貯蔵部(131)を具備する下層部(130)を備えている。



【選択図】 図4

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

その下部が開放され上部は閉じた中空の円筒形状で上部方向に突出されていて、不織布又はパルプ等を用いて所定の形状に圧搾成形し、液体を加えると圧搾成形以前の形態に復元する圧搾ティッシュをその内部に貯蔵するための複数個の圧搾ティッシュ貯蔵部(111)を具備する上層部(110)と、

上記上層部(110)下面に密封可能に取り付けられ、所定の厚さ及び破裂強度を有する平板薄型形状の中層部(120)と、

上記中層部(120)の下面に密封可能に取り付けられ、上記上層部(110)を裏返して高い形状に構成され、その上部が開放され下部は閉じられた中空の円筒形状で下部方向に突出し、所定の機能を有する液体をその内部に貯蔵するための複数個の液体貯蔵部(131)を具備する下層部(130)と、を備えていることを特徴とする一回用ティッシュ構造。

10

【請求項 2】

上記上層部(110)、上記中層部(120)、及び上記下層部(130)は、各々同一の材料で、好ましくは合成樹脂で製造されていることを特徴とする請求項 1 記載の一回用ティッシュ構造。

【請求項 3】

上記上層部(110)、上記中層部(120)、及び上記下層部(130)は、各々同一の大きさを有することを特徴とする請求項 1 記載の一回用ティッシュ構造。

【請求項 4】

上記上層部(110)、上記中層部(120)、及び上記下層部(130)は、各々異なる厚さを有することを特徴とする請求項 1 記載の一回用ティッシュ構造。

20

【請求項 5】

上記上層部(110)、上記中層部(120)、及び上記下層部(130)は、各々互いに異なる破裂強度を有することを特徴とする請求項 1 記載の一回用ティッシュ構造。

【請求項 6】

上記複数個の圧搾ティッシュ貯蔵部(111)と上記複数個の液体貯蔵部(131)の間には、直線形状の切断部(112)が更に具備されていることを特徴とする請求項 1 記載の一回用ティッシュ構造。

【請求項 7】

上記下層部(130)の破裂強度は、上記上層部(110)及び上記中層部(120)よりも高いことを特徴とする請求項 1 記載の一回用ティッシュ構造。

30

【請求項 8】

上記上層部(130)の破裂強度及び上記中層部(120)の破裂強度は、同一であることを特徴とする請求項 1 記載の一回用ティッシュ構造。

【請求項 9】

上記液体貯蔵部(131)の各々には、除毒性機能、殺菌性機能、皮膚美容機能、老化防止機能、界面活性機能等の所定の機能を有する機能性液体が貯蔵されていることを特徴とする請求項 1 記載の一回用ティッシュ構造。

【請求項 10】

上記上層部(110)の上面から上部方向に突出され、相互に所定間隔を離隔されて設けられた複数個の圧搾ティッシュ貯蔵部(111)は、横及び縦に所定の個数で各々一列に形成されていることを特徴とする請求項 1 記載の一回用ティッシュ構造。

40

【請求項 11】

上記下層部(131)の下面から下部方向に突出され、相互に所定間隔を離隔されて設けられた複数個の液体貯蔵部(111)は、横及び縦に所定の個数で各々一列に形成されていることを特徴とする請求項 1 記載の一回用ティッシュ構造。

【請求項 12】

上記複数個の圧搾ティッシュ貯蔵部(111)及び上記複数個の液体貯蔵部(131)は、互いにその位置が対応するように組み合わせられることを特徴とする請求項 1 記載の一回用ティ

50

ツッシュ構造。

【請求項 1 3】

所定の厚さ及び破裂強度を有する平板薄型形状の上層部(210)と、

上記上層部(210)の下面に密封可能に取り付けられ、その上部が開放されるとともにその下部は閉じた構造を有する中空の円筒形状で下部方向に突出され、不織布又はパルプ等を用いて所定の形状に圧搾成形され、液体と接触することによって圧搾成形する以前の形状に復元される圧搾ティッシュをその内部に貯蔵し、圧搾成形された不織布に所定の液体を加えて圧搾する以前の形状に復元して湿式ティッシュを作るための所定の機能性液体を貯蔵するための複数個のティッシュ及び液体貯蔵部(221)を具備する下層部(220)と、を備えることを特徴とする一回用ティッシュ構造。

10

【請求項 1 4】

上記上層部(210)及び上記下層部(220)は、各々同一の材料で製造され、好ましくは合成樹脂で製造されていることを特徴とする請求項 1 3 記載の一回用ティッシュ構造。

【請求項 1 5】

上記上層部(210)及び上記下層部(220)は、各々異なる厚さを有することを特徴とする請求項 1 3 記載の一回用ティッシュ構造。

【請求項 1 6】

上記上層部(210)及び上記下層部(220)は、各々互いに異なる破裂強度を有することを特徴とする請求項 1 3 記載一回用ティッシュ構造。

【請求項 1 7】

上記複数個のティッシュ及び液体貯蔵部(221)の内部には、中層部(230)によって、上部空間(220-1)及び下部空間(220-2)に密閉可能に、区分されることを特徴とする請求項 1 3 記載の一回用ティッシュ構造。

20

【請求項 1 8】

上記下部空間(220-2)の嵩は、上部空間(220-1)の嵩よりも大きいことを特徴とする請求項 1 4 記載の一回用ティッシュ構造。

【請求項 1 9】

上記下部空間(220-2)の高さは、上部空間(220-1)の高さよりも低いことを特徴とする請求項 1 4 に記載の一回用ティッシュ構造。

【請求項 2 0】

上記下部空間(220-2)の直径は、上部空間(220-1)の直径よりも大きいことを特徴とする請求項 1 4 に記載の一回用ティッシュ構造。

30

【請求項 2 1】

上記上部空間(220-1)には、不織布又はパルプ等を用いて所定の形状に圧搾成形し、液体を加えると圧搾成形する以前の形状に復元される圧搾ティッシュを貯蔵していることを特徴とする請求項 1 4 記載の一回用ティッシュ構造。

【請求項 2 2】

上記下部空間(220-2)には、除毒性機能、殺菌性機能、皮膚美容機能、老化防止機能、界面活性機能等の所定の機能を有する機能性液体が貯蔵されていることを特徴とする請求項 1 4 記載の一回用ティッシュ構造。

40

【請求項 2 3】

上記複数個のティッシュ及び液体貯蔵部には、直線形状の切断部(222)が更に具備されていることを特徴とする請求項 1 3 記載の一回用ティッシュ構造。

【請求項 2 4】

上記下層部(220)の破裂強度は、上記上層部(210)及び上記中層部(230)の破裂強度よりも大きいことを特徴とする請求項 1 3 記載の一回用ティッシュ構造。

【請求項 2 5】

上記上層部(210)の破裂強度及び上記中層部(230)の破裂強度は、同一であることを特徴とする請求項 1 3 記載の一回用ティッシュ構造。

【請求項 2 6】

50

上記下層部(220)の下面から下部方向に突出され相互所定間隔に離隔された複数個のティッシュ及び液体貯蔵部(221)は、横及び縦に所定の個数で、各々一列に形成されていることを特徴とする請求項13記載の一回用ティッシュ構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は一回用ティッシュ構造に関するもので、より詳細には好ましくは不織布を用いて所定の大きさ及び形状で圧搾成形された完全乾燥状態の圧搾ティッシュを圧搾成形以前の形状に復元させ使用するため、別途の液体を外部から供給する必要なく一体に構成された液体を即座で圧搾ティッシュに浸して一回用湿式ティッシュを製造するので使用者が便利に使用できるだけでなく、使用済みの湿式ティッシュは自然状態で容易に腐る親環境的な一回用ティッシュ構造を提供するためのものである。

10

【背景技術】

【0002】

産業の発展と使用の便利性のため、一回用ティッシュの使用が増加しつつある。最近では嵩が大幅に縮小され、所定形状に圧搾成形可能な圧搾ティッシュ(disposable compressed tissue)の使用が増加している。

【0003】

第1図、第14図、及び第15図を参照して上記圧搾ティッシュの製造過程を簡略に説明すれば次の通りである。

20

【0004】

まず、第1(a)図に示したように、紙、パルプ好ましくは不織布(10)等を所定の手拭いの大きさで準備する。第1(b)図に示されたように、既に備えられた手拭い程の大きさの不織布(10)を所定の方向に所定の回数折る。所定の回数程折られた不織布(10)を所定の方向に巻いて第14(a)図及び第14(b)図のように円筒形不織布(10)を作る。上記のように作られた円筒形不織布(10)を円筒形シリンダー(11)内部に挿入し(第14(c)図)、ピストン(12)を用いて所定の圧力で加えるとシリンダー(11)の断面形状と同一な形に圧搾成形され、第15(a)図に示されたような圧搾ティッシュ(13)が製造される。この際、上記の圧搾ティッシュ(13)は完全乾燥されるので固い性質の圧搾ティッシュ(13)となる。上記のように作られた圧搾ティッシュ(13)は保管のため所定形状のビニルパック(14)内部に貯蔵され使用される(第15(b)図)。

30

【0005】

第2図及び第16図を参照して従来の圧搾ティッシュの作用を簡略に説明すれば次の通りである。

【0006】

まず、第2(a)図に示されたように複数個の圧搾ティッシュ(13)は、ビニルパック(14)等に保管される。使用者が使用するために一個の圧搾ティッシュ(13)をビニルパック(14)から取り出して、外部に別途に具備された所定の液体、例えばやかん(15)等に満たされた水を用いて、圧搾ティッシュ(13)に浸す(第2(b)図)。上記のような方法で圧搾ティッシュ(13)に水を浸すと、圧搾成形されたティッシュ(13)は供給された水のため圧搾される以前の状態に復元され、円筒形状の湿式ティッシュ(16)が作られる(第16(a)図)。上記のように作られた湿式ティッシュ(16)を拡げると第16(b)図に示されたような湿式ティッシュ(16)が作られて使用者が使用した後、捨てることになる。この際、形成された湿式ティッシュ(16)は、最初に圧搾成形される以前の不織布(10)と同一の構成を具備するが、製造された湿式ティッシュ(16)は水分を包含しているので湿式ティッシュと同一の作用で使用可能である。

40

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、上記のような即座で製造される湿式ティッシュ(16)の便利さにもかかわ

50

らず、次のような問題点があってその使用において困難な点がある。

【0008】

第一に、上記のような乾燥状態の圧搾ティッシュを使用するためには、常に水又は所定の液体が外部から供給されなければならない。したがって、従来の乾燥状態の圧搾ティッシュを使用するためには、別途の容器に水を携帯するか又は水があるところを探して水に浸して使用しなければならないので使用上、相当な不便があった。

【0009】

第二に、従来の乾燥圧搾ティッシュは、別途の包装なしに、所定形状のビニルパックに保管され使用者に販売されるので外形が美しくないという問題点がある。特に、女性が携帯用に使用するには、外形上良くないという問題点がある。

10

【0010】

第三に、従来の乾燥圧搾ティッシュは、ビニル袋等に複数個挿入されて保管されているので、使用するために該当する圧搾ティッシュを取り出す時、該当圧搾ティッシュ周囲の他の圧搾ティッシュ等が使用者の手に接触して手垢などで汚染されやすいという問題点があり、衛生的な圧搾ティッシュ使用が不可能であるという問題がある。

【0011】

第四に、使用者が圧搾ティッシュを使用する度に、ビニルパックを開けなければならないので、開けられた空間を通じて外部の汚染源が浸透して圧搾ティッシュを汚染させ、衛生的なティッシュを使用することができないという問題点がある。

【0012】

第五に、使用者が圧搾ティッシュを使用するために、所定の液体に圧搾ティッシュを浸さなければならない。この際、多量の液体が供給されると、あまりにも水気が多い湿式ティッシュとなって使用するのに容易ではなく、又あまりにも少ない量の液体が供給されると、水気が少なくなって湿式ティッシュとしての望ましい機能を発揮しにくいという問題がある。

20

【0013】

本発明は、上記のような従来の問題点を鑑み、これを解決又補完するために案出したものである。

【課題を解決するための手段】

【0014】

本発明の第1目的は、圧搾ティッシュを貯蔵するための圧搾ティッシュ貯蔵部と、液体を貯蔵するための液体貯蔵部を一体に具備し、必要時外部から液体を別途に供給する必要なく即座で湿式ティッシュを製造して便利に使用することができる一回用ティッシュ構造を提供するものである。

30

【0015】

本発明の第2目的は、複数個の圧搾ティッシュを各々別々に分離して、外部との接触を遮断し、密封可能に保管するための複数個の圧搾ティッシュ貯蔵部を提供して、外部の汚染源が侵入しないように各々別々に衛生的に使用できる一回用ティッシュ構造を提供することにある。

【0016】

本発明の第3目的は、圧搾ティッシュと液体とを密封可能に分離し、又、所定の力で簡単に破裂される中層部を具備し、老若男女、誰でも容易に使用することができる一回用ティッシュ構造を提供することにある。

40

【0017】

本発明の第4目的は、圧搾ティッシュ下部の、外部と密封可能に形成される液体貯蔵部には除菌機能、滅菌機能、皮膚美容機能、老化防止機能、芳香機能等のような所定の機能を有する機能性液体を貯蔵して使用することにより、機能性湿式ティッシュを製造して使用者が望む目的にしたがって湿式ティッシュを使用することができる一回用ティッシュ構造を提供することにある。

【0018】

50

本発明の第5目的は、圧搾ティッシュ貯蔵部には、完全乾燥圧搾成形された圧搾ティッシュを保管し、又、液体貯蔵部には完全滅菌された液体を貯蔵して使用することにより、長時間保管しても全く変質しない完全に衛生的な状態にある湿式ティッシュを即座に使用することができる一回用ティッシュ構造を提供することにある。

【0019】

本発明の第6目的は、湿式ティッシュを製造するために適正な嵩を有する液体貯蔵部を形成して、使用者が使用するのに最も便利な程度の水分を圧搾ティッシュに提供して湿式ティッシュを製造することで、最適の状態湿式ティッシュを使用することができる一回用ティッシュ構造を提供することにある。

【0020】

本発明の第7目的は、一回用圧搾ティッシュの全体構造を所定の形状、即ち、楕円形、四角形、円形等の所望する形に製作することができ、外観が美しい一回用ティッシュ構造を提供することにある。

【0021】

本発明の第8目的は、各々の圧搾ティッシュ貯蔵部を切断部に分離し、使用済みの圧搾ティッシュ貯蔵部を分離して捨てることにより、使用回数の増加に伴って一回用ティッシュ構造の全体重さ及び嵩を減らし、携帯に便利な一回用ティッシュ構造を提供することにある。

【0022】

上記の目的を達成するため本発明の第1実施例に係る一回用ティッシュ構造は、その下部が開放され、上部は閉じた中空の円筒形状で上部方向に突出されていて、又、不織布又はパルプ等を用いて所定の形状に圧搾成形し、液体を加えると圧搾成形以前の形態に戻る圧搾ティッシュをその内部に貯蔵するための複数個の圧搾ティッシュ貯蔵部(111)を具備する上層部(110)と、上記上層部(110)下面に密封可能に取り付けられ、所定の厚さと破裂強度を有する平板薄型形状の中層部(120)と、上記中層部(120)の下面に密封可能に取り付けられ、上記上層部(110)を裏返して高い形状に構成され、その上部が開放され下部は閉じられた中空の円筒形状で下部方向に突出され、又、所定の機能を有する液体をその内部に貯蔵するための複数個の液体貯蔵部(131)を具備する下層部(130)から成ることを特徴とする。

【0023】

上記の目的を達成するための本発明の第2実施例に係る一回用ティッシュ構造は、所定の厚さと破裂強度とを有する平板薄型形状の上層部(210)と、上記上層部(210)の下面に密封可能に取り付けられ、その上部が開放されその下部は閉じられた構造で作られ、又、中空の円筒形状で下部方向に突出され、又、不織布又はパルプ等を用いて所定の形状に圧搾成形され、液体と接触すると圧搾成形する以前の形状に復元される圧搾ティッシュをその内部に貯蔵し、又、圧搾成形された不織布に所定の液体を加えて圧搾する以前の形状に復元して湿式ティッシュを作るための所定の機能性液体を貯蔵するための複数個のティッシュ及び液体貯蔵部(221)を具備する下層部(220)を具備することを特徴とする。

【発明の効果】

【0024】

上記の構成によれば、本発明は、使用者が時間と空間の制限なく、便利に一回用圧搾ティッシュを使用することができるという利点がある。

【0025】

又、子ども、成人、老人、病人、弱者等、全年齢代の使用者が指等を用いて、力を入れずに一回用ティッシュ構造の所定部位を押して、その下部に貯蔵された機能性液体に圧搾ティッシュを浸して湿式ティッシュを作ることができるので、誰でも簡単に湿式ティッシュを使用することができるという利点がある。

【0026】

本発明に係る一回用ティッシュ構造は、各種殺菌機能、除毒機能、皮膚美容機能、老化防止機能を有する所定の機能性液体を使用して、即座に一回用湿式ティッシュを作って使

10

20

30

40

50

用することができるので、携帯が簡便であり、例えば、女性の生理期間中又は生理以後の残血除去や、女性の生殖器からの分泌物等を、簡単かつ便利に、又衛生的に処理できるという利点がある。

【0027】

本発明に係る一回用ティッシュ構造は、携帯が簡便であり、男性又は女性が小便の後、生殖器周囲の汚れ等を衛生的に処理することができるという利点がある。

【0028】

本発明に係る圧搾ティッシュ構造は、旅行中、汚れた手、顔等を簡単に洗うことができるという利点がある。

【0029】

本発明に係る圧搾ティッシュは、夫婦又は恋人が性関係をした後、男女の生殖器をより衛生的に処理することができ、健康な性生活を誘導できるという利点がある。

【0030】

本発明に係る圧搾ティッシュ構造は、幼児及び小児と共に旅行等をするとき、幼児及び小児の大小便以後の残便除去等の処理を、衛生的に行うことができるという利点がある。

【0031】

本発明に係る圧搾ティッシュ構造は、携帯が簡便であるので飲食店等で食事をする前衛生的に手を洗うことができるという利点がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0032】

以下、本発明の第1実施例に係る一回用ティッシュ構造の構成及び作用を添付された図面を参照して説明すれば次の通りである。

【0033】

第3図及び第4図を参照して本発明の第1実施例による一回用ティッシュ構造の構成を説明すれば次のとおりである。

【0034】

先ず、本発明の第1実施例に係る一回用ティッシュ構造(100)は、第3図に示すように、好ましくは四角形状の上層部(110)と、上記上層部(110)下面に密封可能に一体に取り付けられる中層部(120)と、上記中層部(120)下面に密封可能に一体に取り付けられる下層部(130)を具備する。上記上層部(110)、中層部(120)及び下層部(130)は合成樹脂、パルプ、紙、又はこれと類似な成形可能な材料で製造される。好ましくは、合成樹脂で製造される。上記上層部(110)、中層部(120)及び下層部(130)は、相互一体に密封可能に接着される。上記上層部(110)、中層部(120)及び下層部(130)のうち、下層部(130)が最も高い破裂強度を有し、上層部(110)、及び中層部(120)は、同一な破裂強度を有する、又は、上層部(110)が中層部(120)よりも高い破裂強度を有する。

【0035】

上記上層部(110)の構成を詳細に説明すれば次の通りである。上記上層部(110)は、上記上層部(110)の上面から一体に上部に突出され、その下部が開放され上部は閉じた形態の複数個の中空の円筒形圧搾ティッシュ貯蔵部(111)を具備する。上記複数個の圧搾ティッシュ貯蔵部(111)の各々には、別々の圧搾ティッシュ(CT)が貯蔵される。上記複数個の圧搾ティッシュ貯蔵部(111)は、それぞれ、所定の間隔で、所定の個数の列を有するように形成されている。本発明の第1実施例では、横に3個、縦に2個の圧搾ティッシュ貯蔵部(111)が形成されているが、縦及び横の列の個数は限定されない。上記圧搾ティッシュ貯蔵部(111)の各々は切断部(112)により区分される。

【0036】

上記上層部(110)下面に取り付けられる中層部(120)の構成について説明すれば、次のとおりである。上記中層部(120)は、上記上層部(110)と全体大きさが同一である。上記中層部(120)は、所定の厚さを有する平板形状に制作される。従って、上記中層部(120)は、所定の破裂強度を具備し、外部から加わる所定の圧力により破裂されるように構成される。

【0037】

10

20

30

40

50

上記中層部(120)の下部に密封可能に取り付けられる下層部(130)の構成を説明すれば、次の通りである。上記下層部(130)は、上記上層部(110)を裏返して高いものと同一形状に製造される。上記下層部(130)の下面から一体に下部に突出され、その上部が開けられ、下部は閉じられた形態の複数個の中空の円筒形液体貯蔵部(131)を具備する。上記複数個の液体貯蔵部(131)の各々には所定の液体(L)が貯蔵される。上記複数個の液体貯蔵部(131)は、互いに所定の間隔で、所定の個数の列で形成されている。本発明の第1実施例では横に3個、縦に2個の液体貯蔵部(131)が形成されているが、縦及び横の列の個数は限定されない。上記液体貯蔵部(131)の各々は、直線形状の切断部(132)によって区分される。

【0038】

第5図を参照して、本発明の第1実施例に係る一回用ティッシュ構造の内部構成を説明すれば次の通りである。

10

【0039】

先ず、上記上層部(110)、中層部(120)及び下層部(130)は、順に重ねられて一体に密封可能に接着される。上記圧搾ティッシュ貯蔵部(111)の各々には一個ずつの圧搾ティッシュ(CT)が貯蔵され、又、上記液体貯蔵部(131)には、滅菌機能、除毒機能、皮膚美容機能、老化防止機能、消毒機能等を有する所定の液体、又は、殺菌処理された水、又は、蒸溜水が貯蔵される。上記の上層部(110)及び下層部(130)は、中層部(120)により密封可能に分離され相互接触されない。

【0040】

添付された第6図及び第17図を参照して、本発明の第1実施例に係る一回用ティッシュ構造の作用を説明すれば次の通りである。

20

【0041】

先ず、第6(a)図に示されるように、上記圧搾ティッシュ貯蔵部(110)内部には圧搾ティッシュ(CT)が密封可能に貯蔵されていて、液体貯蔵部(130)内部には所定の液体(L)が密封可能に貯蔵されている。第6(b)図に示されるように、使用者が指等を用いて外部から所定の力(F)を加えると、圧縮ティッシュ貯蔵部(110)の上部が破裂されると共に圧搾ティッシュ(CT)の下部に位置する中層部(120)も破裂される。上記中層部(120)が破裂されると、第6(c)図に示されるように、上記下層部(130)内部に貯蔵された所定の液体(L)が圧搾ティッシュ(CT)に瞬間的に吸収される。従って、液体(L)を吸収した圧搾ティッシュ(CT)は円筒形の湿式ティッシュ(WT)となり、第17(a)図のように外部に突出される。外部に突出された円筒形の湿式ティッシュ(WT)は、使用者が拡げて湿式ティッシュ(WT)として使用する(第17(b)図)。この際、湿式ティッシュ(WT)は、圧搾成形される以前の不織布と同一の大きさ及び構成に復元され、使用者が適宜使用することによって、使用者は圧搾成形される以前の構成と同一の不織布ティッシュを、湿式ティッシュとして使用することができる。

30

【0042】

以下、本発明の第2実施例に係る一回用ティッシュ構造の構成及び作用を添付した図面を参照して説明すれば次の通りである。

【0043】

第7図及び第8図を参照して、本発明の第2実施例に係る一回用ティッシュ構造の構成を説明すれば次の通りである。

40

【0044】

先ず、本発明の第2実施例に係る一回用ティッシュ構造(200)は、好ましくは四角平板形状の上層部(210)と、上記上層部(210)下面に密封可能に一体に取り付けられる下層部(220)を具備する。上記上層部(210)及び下層部(220)は、合成樹脂、パルプ、紙、又はこれと類似な成形可能な材料で製造される。このうち、合成樹脂で製造されるが好ましい。上記上層部(210)及び下層部(220)は、相互に一体に密封可能に接着される。上記上層部(210)及び下層部(220)のうち、下層部(220)が上記上層部(210)より高い破裂強度を有する。

【0045】

第7図に示されるように、上記上層部(210)は、本発明の第1実施例の中層部(120)と同

50

一の大きさ、材料及び構成で製造される。従って、細部的な説明は省略する。

【0046】

第7図及び第8図に示されるように、上記下層部(220)は、本発明の第1実施例の下層部(130)と同一の構成で製造されるが、互いに異なる構成について、詳細に説明すれば次の通りである。

【0047】

先ず、本発明の第2実施例に係る一回用ティッシュ構造(200)の下層部(220)は、上記下層部(220)の下面から一体に下部に突出され、その上部が開けられた形態の複数個の中空の円筒形ティッシュ及び液体貯蔵部(221)を具備する。上記複数個のティッシュ及び液体貯蔵部(221)の各々の内部は、第9図に示されるように、中層部(230)により密封可能に分離される。即ち、上記各ティッシュ及び液体貯蔵部(221)の内部は、中層部(230)により上下に密封可能に分離形成される。上記のように分離された上部空間(220-1)には、第10(a)図に示されるように、圧搾ティッシュ(CT)が貯蔵され、下部空間(220-2)には所定の液体が貯蔵される。上記複数個のティッシュ及び液体貯蔵部(220)は、互いに、所定の間隔を隔てて、所定の個数の列で形成されている。本発明の第2実施例では、横に3個、縦に2個のティッシュ及び液体貯蔵部(220)が形成されているが、縦及び横の列の個数は限定されない。上記ティッシュ及び液体貯蔵部(220)の各々は、切断部(222)により区分される。

10

【0048】

第9図を参照して、本発明の第2実施例に係る一回用ティッシュ構造の内部構成を説明すれば次の通りである。

20

【0049】

先ず、上記上層部(210)及び下層部(220)は、順に重ねられて一体に密封可能に接着される。上記ティッシュ及び液体貯蔵部(210)の各々の上部空間(220-1)には、一個ずつの圧搾ティッシュ(CT)が密封貯蔵され、下部空間(220-2)には、滅菌機能、除毒機能、皮膚美容機能、老化防止機能、消毒機能等を有する所定の液体、又は、殺菌処理された水、又は、蒸溜水が貯蔵される。上記の上部空間(220-1)及び下部空間(22-2)は、中層部(230)により密封可能に分離され、相互に接触されない。

【0050】

添付した第10図、第18図、及び第19図を参照して本発明の第2実施例に係る一回用ティッシュ構造の作用を説明すれば次の通りである。

30

【0051】

先ず、第10(a)図に示されるように、上記ティッシュ及び液体貯蔵部(210)内部の上部空間(220-1)には圧搾ティッシュ(CT)が密封貯蔵され、下部空間(220-2)には所定の液体(L)が密封可能に貯蔵される。第10(b)図及び第18(a)図に示されるように、使用者が指等を用いて外部から所定の力(F)を加えると、上層部(210)の上部が破裂されると共にティッシュ及び液体貯蔵部(210)内部の中層部(230)も破裂される。上記中層部(230)が破裂されると、第10(b)図に示されるように、上記下部空間(220-2)内部に貯蔵された所定の液体(L)が圧搾ティッシュ(CT)に瞬間的に吸収される。従って、液体(L)を吸収した圧搾ティッシュ(CT)は、円筒形の湿式ティッシュ(WT)となり、第18(b)図のように外部に突出される。外部に突出された円筒形の湿式ティッシュ(WT)は、使用者が拡げて湿式ティッシュ(WT)として使用する。この際、湿式ティッシュ(WT)は、圧搾成形される以前の不織布と同一な大きさ及び構成に復元され、使用者が適宜使用することにより、使用者は圧搾成形される以前の構成と同一の不織布ティッシュを、湿式ティッシュとして使用することができる(第19図)。

40

【0052】

第11図及び第12図を参照して、本発明の第3実施例に係る一回用ティッシュ構造の構成を説明すれば次の通りである。

【0053】

先ず、本発明の第3実施例に係る一回用ティッシュ構造(300)は、上記本発明の第2実

50

施例に係る一回用ティッシュ構造(200)と全体的に同一な構成から成る。即ち、本実施例の上層部(310)は、第2実施例の上層部(210)と同一である。又、上記上層部(210)下面に密封可能に接着される下層部(320)は、下記に記述される構造的な差異を除いて、第2実施例の下層部(220)とその全体構成及び内部構造が同一である。

【0054】

即ち、本発明の第3実施例に係る一回用ティッシュ構造では、下層部(320)のティッシュ及び液体貯蔵部(321)の内部に形成される、圧搾ティッシュ(CT)を貯蔵するための上部空間(320-1)、及び、液体(L)を貯蔵するための下部空間(320-2)の大きさが第2実施例とは異なっている。つまり、下部空間(320-2)の直径が上部空間(320-1)の直径より大きい。又、好ましくは、上部空間(320-1)の高さ(h1)よりも下部空間(320-2)の高さ(h2)が小さい。更に、好ましくは、上部空間(320-1)の高さ(h1)と下部空間(320-2)の高さ(h2)が同一であるとよい。

10

【0055】

したがって、本発明の第3実施例に係る一回用ティッシュ構造にて、所定の液体(L)を貯蔵するための下部空間(320-2)の高さを第2実施例と比較してもっと低くすることができるので、より薄い一回用ティッシュを製造できるという利点がある。

【図面の簡単な説明】

【0056】

【図1】従来の圧搾ティッシュを製造する過程を簡略に示し、(a)は、拡げられた状態の不織布を示す図面であり、(b)は、(a)の不織布を長さ方向に一回折った状態を示す図面である。

20

【図2】従来の圧搾ティッシュを使用する過程を示し、(a)は、従来の圧搾ティッシュが保管されるビニルパックから一個の圧搾ティッシュを取り出して使用するための状態を示す図面であり、(b)は、従来の圧搾ティッシュを使用するため所定の液体、好ましくは水を上記圧搾ティッシュに添加して圧搾する以前の状態に復元させることを示す図面である。

【図3】本発明の第1実施例に係る一回用ティッシュ構造を分解して示す分解斜視図である。

【図4】本発明の第1実施例に係る一回用ティッシュ構造の全体構成を示す斜視図である。

30

【図5】上記第4図のA-A'に沿って切り取った、本発明の第1実施例に係る一回用ティッシュ構造の断面状態を示す断面図である。

【図6】本発明の第1実施例に係る一回用ティッシュ構造の作用を説明し、(a)は、本発明の第1実施例に係る圧搾ティッシュ貯蔵部及び液体貯蔵部に圧搾ティッシュ及び液体が貯蔵されている構造を示す断面図であり、(b)は、本発明の第1実施例に係る一回用ティッシュ構造の圧搾ティッシュ貯蔵部の上部から所定の力Fを加える状態を示す過程を示す図面であり、(c)は、本発明の第1実施例に係る一回用ティッシュ構造の圧搾ティッシュが液体に浸されて、圧縮される以前の原形状態に回復する過程を示す図面である。

【図7】本発明の第2実施例に係る一回用ティッシュ構造を示す分解斜視図である。

【図8】本発明の第2実施例に係る一回用ティッシュの全体構成を示す斜視図である。

40

【図9】第8図のB-B'線に沿って切り取った、本発明の第2実施例に係る一回用ティッシュ構造を示す断面図である。

【図10】本発明の第2実施例に係る一回用ティッシュの作用を説明し、(a)は、本発明の第2実施例に係る一回用ティッシュの上層部又は下層部のティッシュ及び液体貯蔵部から所定の力が加わる状態を示す断面図であり、(b)は、本発明の第2実施例に係る一回用ティッシュの上層部所定の力が加わって破裂され、内部の圧搾ティッシュが下部に移動して液体と接触する状態を示す断面図である。

【図11】本発明の本発明の第3実施例に係る一回用ティッシュ構造の構成を示す分解斜視図である。

【図12】本発明の第3実施例に係る一回用ティッシュ構造の全体構成を示す斜視図であ

50

る。

【図13】第12図のC-C'線に沿って切り取った、本発明の第3実施例に係る一回用ティッシュ構造の構成を示す断面図である。

【図14】従来の圧搾ティッシュを製造する過程を簡略に示し、(a)は、第1(b)図のように所定回数で折った不織布を円筒形に巻く状態を示す図面であり、(b)は、第1(a)図の不織布を最終的に円筒形にした状態を示す図面であり、(c)は、円筒形不織布を用いて圧搾ティッシュを製造するために、所定形状のシリンダーに挿入し、ピストンで圧搾成形する状態を示す図面である。

【図15】従来の圧搾ティッシュを製造する過程を簡略に示し、(a)は、従来の圧搾成形して製造された圧搾ティッシュを示す斜視図であり、(b)は、従来の圧搾ティッシュを使用するためビニルパックに貯蔵された状態を示す斜視図である。 10

【図16】従来の圧搾ティッシュを使用する過程を示し、(a)は、従来の圧搾ティッシュに液体を追加して圧搾される以前の状態に復元された円筒形状の湿式ティッシュを示す図面であり、(b)は、従来の円筒形湿式ティッシュを使用するために拡げられた状態の湿式ティッシュを示す図面である。

【図17】本発明の第1実施例に係る一回用ティッシュ構造の作用を説明し、(a)は、本発明の第1実施例に係る一回用ティッシュ構造にて、圧搾ティッシュが液体に浸され圧縮される以前の状態に戻った円筒形湿式ティッシュを示す図面であり、(b)は、本発明の第1実施例に係る一回用ティッシュ構造にて、圧搾ティッシュが液体に浸され圧搾される以前の原形状態に戻って使用者が使用するために手拭い形状に拡げられた状態を示す図面である。 20

【図18】本発明の第2実施例に係る一回用ティッシュの作用を説明し、(a)は、本発明の第2実施例に係る一回用ティッシュ構造の圧搾ティッシュが液体に浸され膨脹する過程を示す断面図であり、(b)は、本発明の第2実施例に係る一回用ティッシュ構造の圧搾ティッシュが液体に浸され、円筒形湿式ティッシュが製造される過程を示す断面図である。

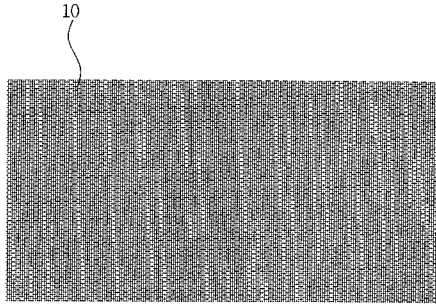
【図19】本発明の第2実施例に係る一回用ティッシュ構造の圧搾ティッシュが水に浸されて湿式ティッシュとなり、使用する直前の拡げられた状態を示す図面である。

【符号の説明】

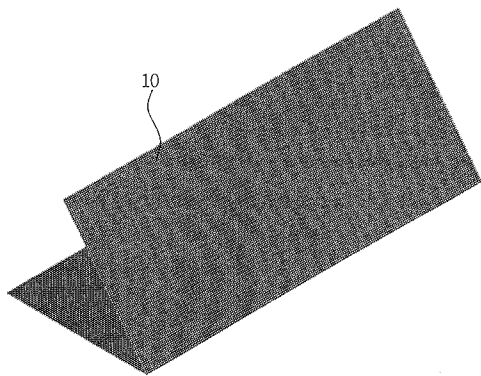
【0057】

- 100 一回用ティッシュ構造
- 110 上層部
- 111 圧搾ティッシュ貯蔵部
- 120 中層部
- 130 下層部
- 131 液体貯蔵部

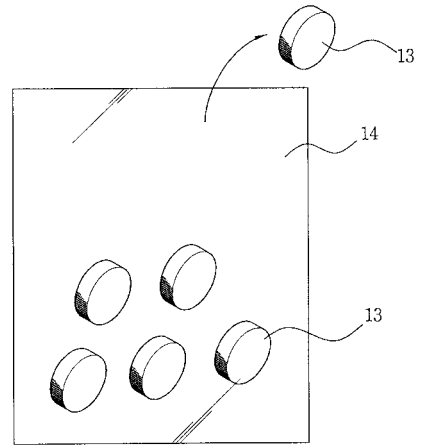
【 図 1 】
(a)



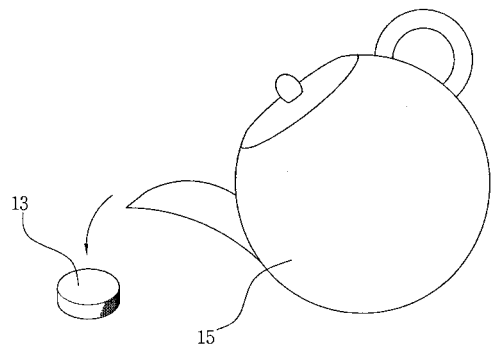
(b)



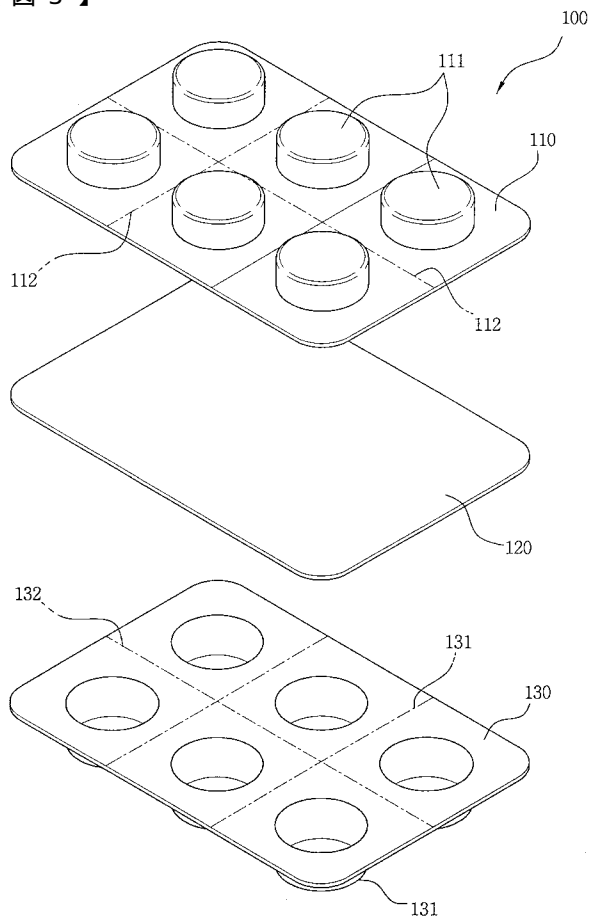
【 図 2 】
(a)



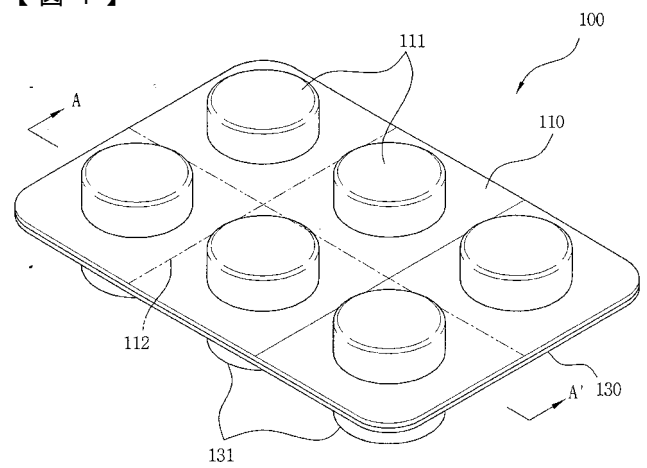
(b)



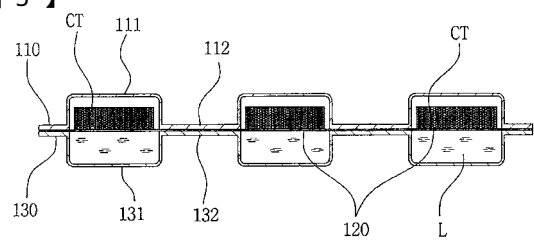
【 図 3 】



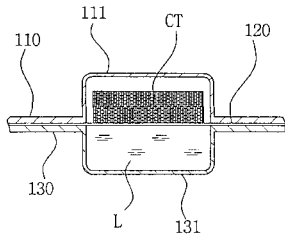
【 図 4 】



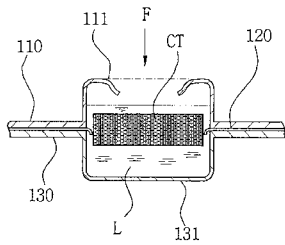
【 図 5 】



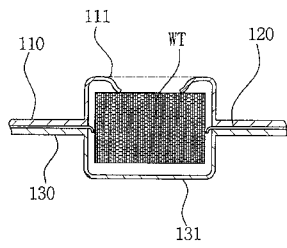
【 図 6 】
(a)



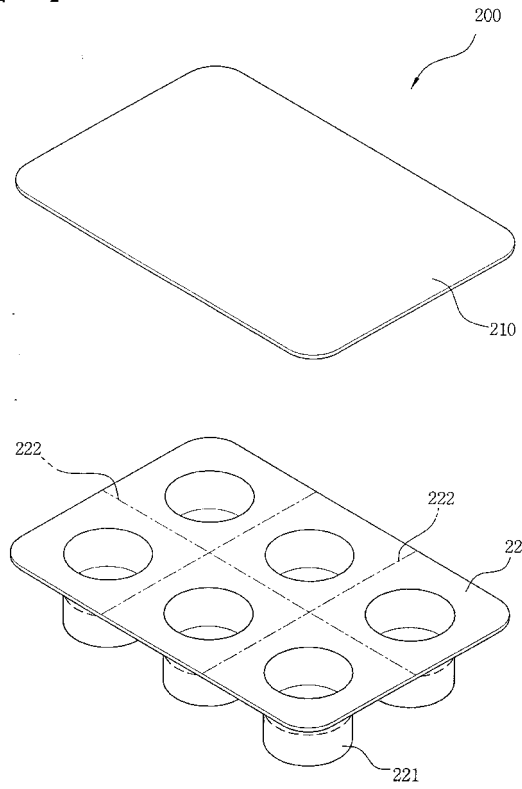
(b)



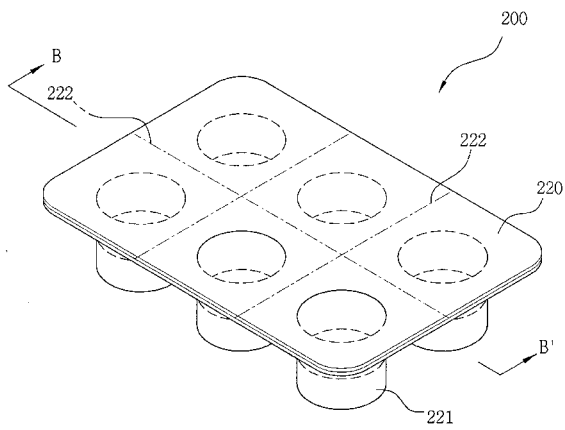
(c)



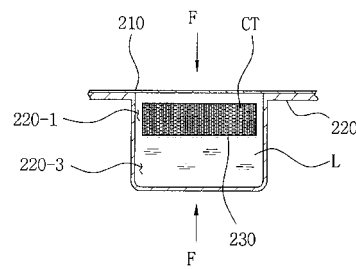
【 図 7 】



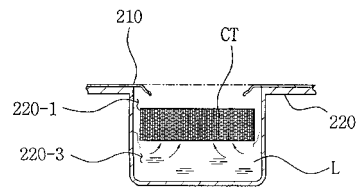
【 図 8 】



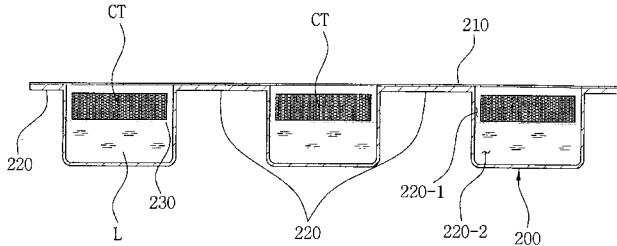
【 図 10 】
(a)



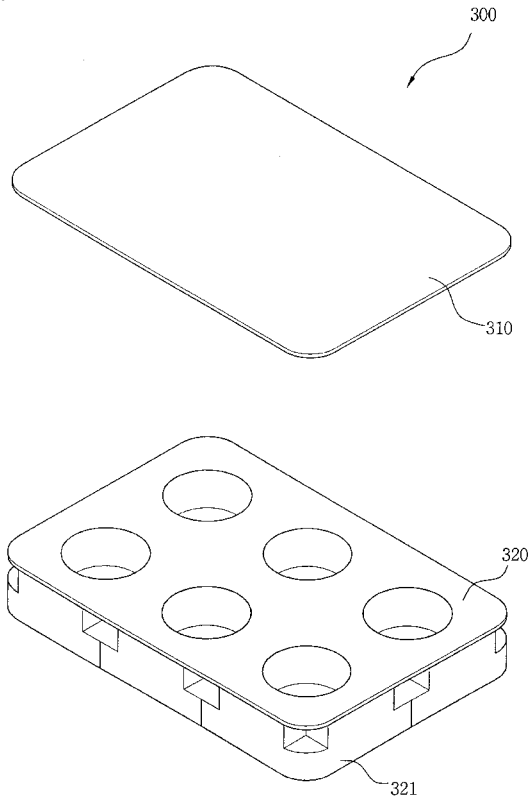
(b)



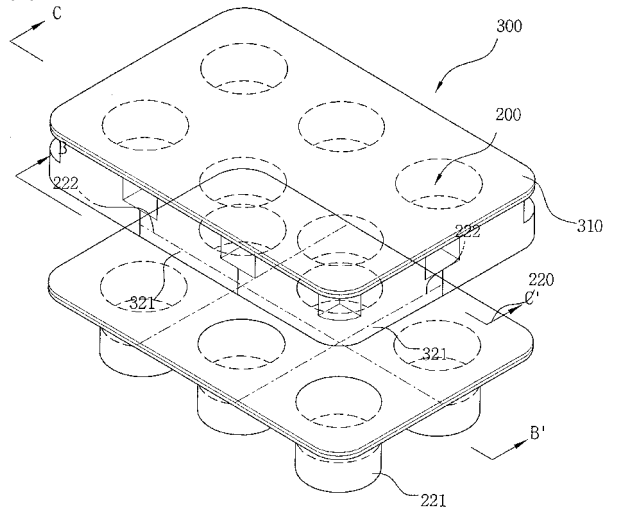
【 図 9 】



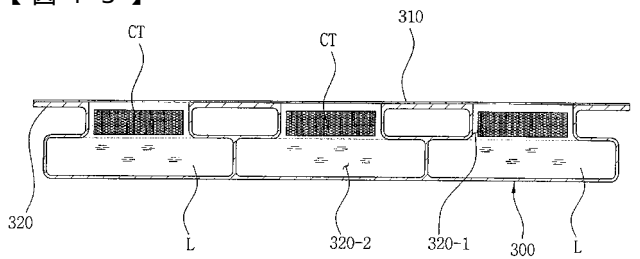
【図 1 1】



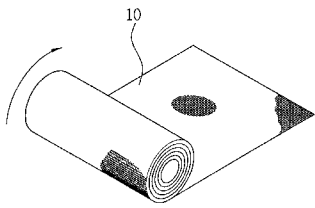
【図 1 2】



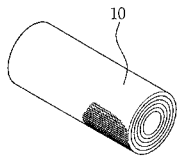
【図 1 3】



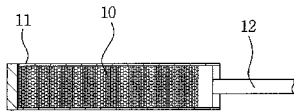
【図 1 4】
(a)



(b)



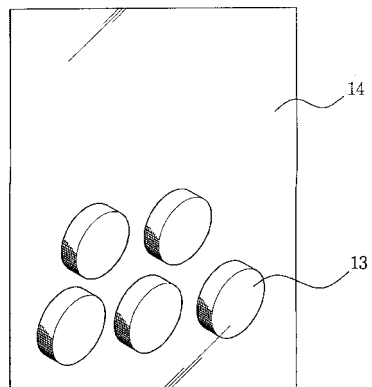
(c)



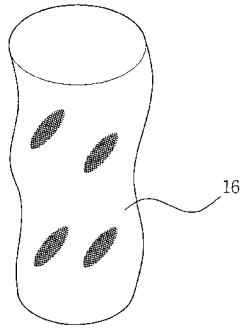
【図 1 5】
(a)



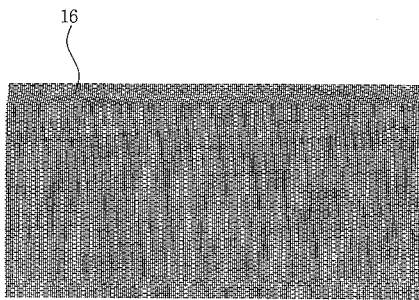
(b)



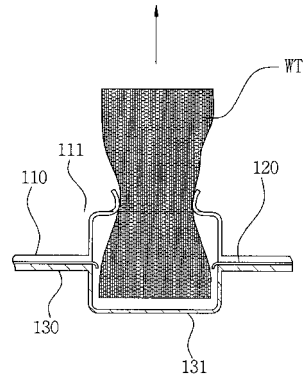
【 図 1 6 】
(a)



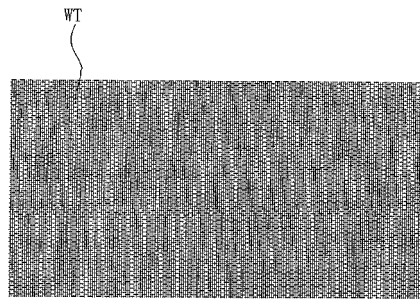
(b)



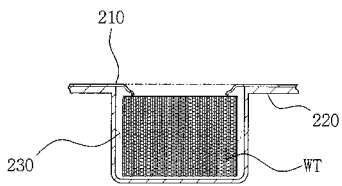
【 図 1 7 】
(a)



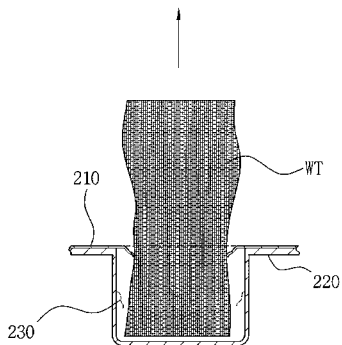
(b)



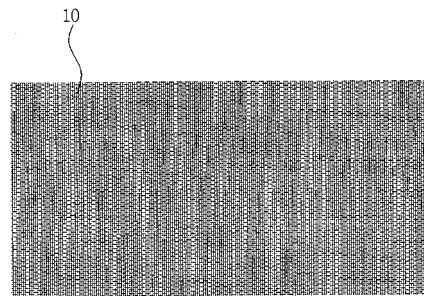
【 図 1 8 】
(a)



(b)



【 図 1 9 】



フロントページの続き

Fターム(参考) 3E067 AA03 AA13 AB77 AC04 AC06 AC12 BA15A BA35A BB14A BC04A
EA06 EB40 FA01 FB04 FC01